

非常災害対策計画
保育安全計画
事業継続計画(BCP)

令和7(2025)年 4月 1日

社会福祉法人幌向保育会
ほろむい認定こども園とことん

I 非常災害対策計画

1 計画の適用施設名、所在地等

- (1) 施設名 ほろむい認定こども園とことん
- (2) 所在地 岩見沢市幌向南3条2丁目231-91
- (3) 電話番号 0126-26-3633
- (4) FAX番号 0126-35-9696
- (5) メールアドレス bz931931@bz04.plala.or.jp

2 計画の目的

この計画は、次の非常災害における「ほろむい認定こども園とことん」の利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

- (1) 火災
- (2) 地震
- (3) 風水害・雪害
- (4) その他災害による安全確保が必要な事項

3 施設の立地条件(施設へ影響のあるもの)

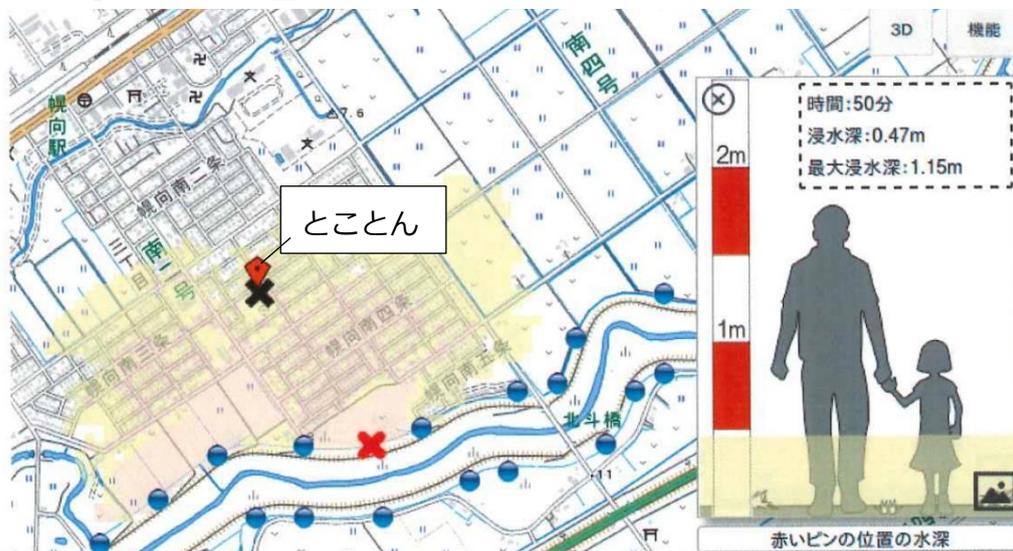
- (1) 浸水 想定浸水深 2～5 m (国土交通省浸水ナビによる最大想定 3.24m)
- (2) 河川 石狩川 (氾濫 1.6～1.7m) 幌向川 (氾濫 3.5～3.6m)
- (3) 位置関係図
- (4) 過去の災害発生状況 昭和56年8月台風12号の集中豪雨による水害
- (5) 地震

活断層帯では、美唄市から、安平町まで南北に延び

“石狩低地東縁(とうえん)断層帯主部” に位置する。

岩見沢市によると、市内では地域によって最大震度 6 強を観測すると予測されている。

【位置関係図】 ※ 色塗り部分は、洪水想定区域 (岩見沢市ハザードマップによる)



4 災害に関する情報の入手方法

(1) 市町村から発令される避難情報

発令情報	入手方法
<ul style="list-style-type: none"> ・避難準備 ・避難勧告 ・避難指示（緊急） 	防災ラジオ(FM はまなす)、テレビ、ラジオ、インターネット（岩見沢市のウェブサイト）、緊急速報メール、SNS、岩見沢市から配信FAXなど

(2) 気象警報など

発表情報	情報の入手先
台風情報	気象庁ホームページ 岩見沢市
北海道気象情報	札幌管区気象台ホームページ 岩見沢市
記録的短時間大雨情報	気象庁ホームページ 岩見沢市
警報級の可能性	気象庁ホームページ 岩見沢市
大雨注意報・大雨警報	気象庁ホームページ 岩見沢市
大雪注意報・大雪警報	気象庁ホームページ 岩見沢市
洪水警報	国交省(河川)ホームページ 岩見沢市
大雨特別警報(土砂災害、浸水害)	国交省(河川)ホームページ 岩見沢市
水位到達情報	国交省(河川)ホームページ 岩見沢市
土砂災害警戒情報	気象庁ホームページ 岩見沢市
土砂災害警戒判定メッシュ情報	気象庁ホームページ 岩見沢市
暴風雪警報	気象庁ホームページ 岩見沢市
暴風警報	気象庁ホームページ 岩見沢市

5 災害時の連絡先及び通信手段の確認

(1) 職員の連絡・通勤方法等(※自家用車、公共交通機関以外の通勤方法) 【別紙1】

(2) 職員への連絡方法は、専用アプリ「キッズリー」による。

(3) 保護者への緊急連絡先一覧(別途、職員室で保管・管理)

緊急連絡については、専用アプリ「キッズリー」による。

(4) 関係機関緊急連絡先一覧

区分	担当部署	電話番号	FAX	
行 政 機 関 等	岩見沢市	代表	23-4111	23-9977
		こども未来課保育幼稚園係	35-4253	
		ほっとかん	26-1548	
	道	空知振興局福祉課	20-0120	25-6759
		岩見沢保健所	20-0100	22-2514
	消防	岩見沢消防本部	22-4380	
	警察	岩見沢警察署	22-0110	
	中学校	豊中学校	26-2004	26-2552
	小学校	幌向小学校	26-2100	26-5207

【別紙2】 ライフライン確保のための緊急連絡先一覧

6 災害対応への判断基準

- (1) 【警戒レベル3】高齢者等避難が発令されたとき
- (2) 【警戒レベル3】高齢者等避難が発令されていなくても、身の危険を感じる時

『高齢者等避難』(岩見沢市が発令)

- ① 避難を開始する。
- ② 保護者に連絡し、幌向小学校への迎えを要請する。
- ③ 迎えが来ていない園児は、避難所で教育・保育を継続する。
- ④ 道路冠水などにより、幌向小学校への避難が困難な場合は、園の2階で屋内安全確保の行動をとる

『避難指示』(岩見沢市が発令)

- ① 直ちに避難する。
- ② 保護者に連絡し、幌向小学校への迎えを要請する。
- ③ 迎えが来ていない園児は、幌向小学校で教育・保育を継続する。
- ④ 道路冠水などにより、幌向小学校への避難が困難な場合は、園の2階で屋内安全確保の行動をとる

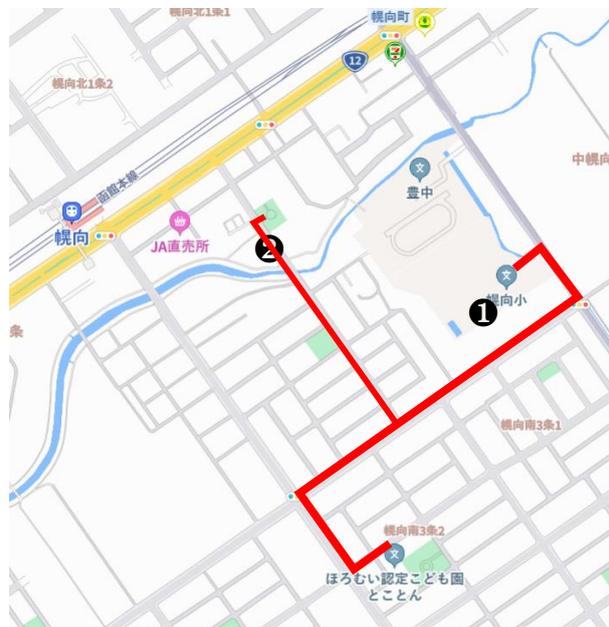
- (3) 震度5弱以上の地震が発生したとき

【別紙3】内閣府防災情報のページ内「避難情報に関するガイドライン」(令和3年5月)

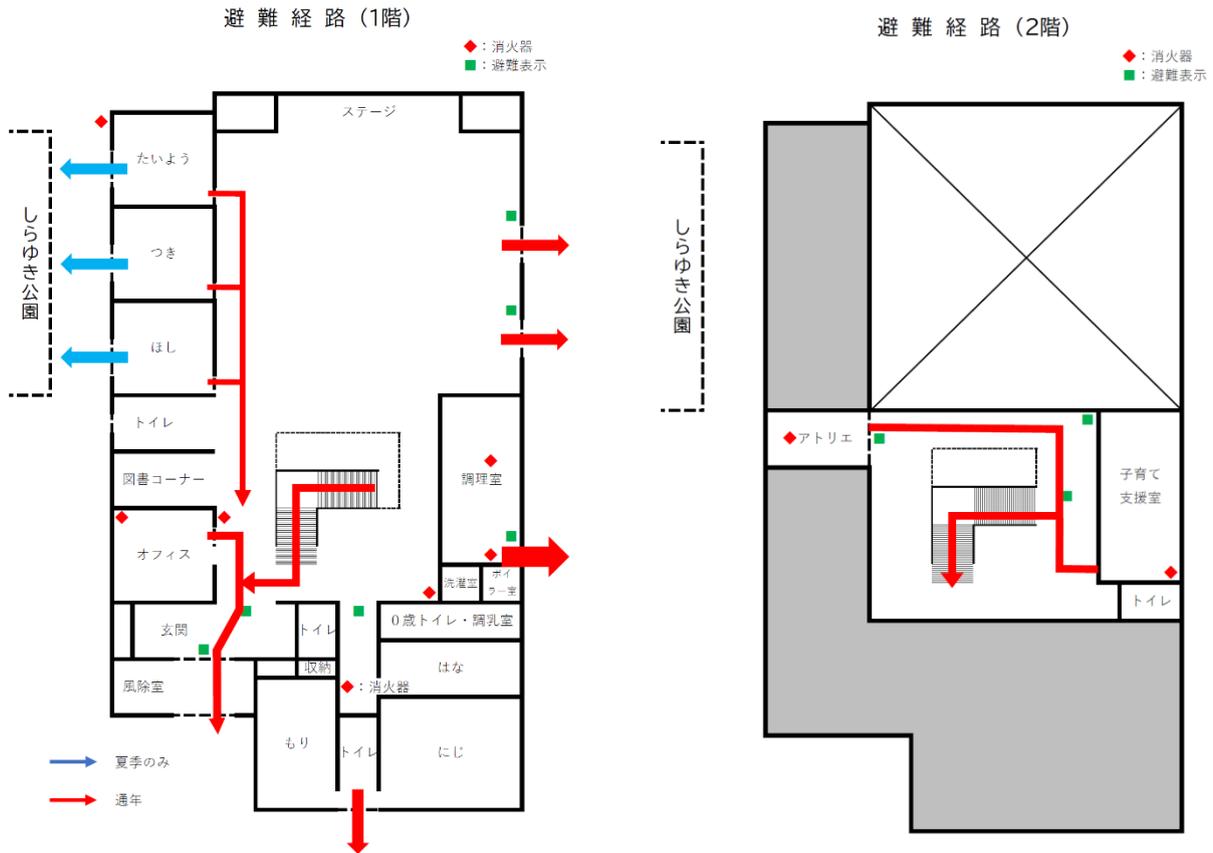
7 避難場所

(1) 避難施設

①	水害	幌向小学校	園から860m	幌向南2条1丁目180番地11	電話 26-2100
②	地震	ほっとかん	園から830m	幌向南1条1丁目70番地5	電話 26-1548



(2) 施設（建物）内の避難経路図



(3) 避難方法

年齢	避難方法
0歳児・1歳児クラス	おんぶ・カート
2歳児・3歳児・4歳児・5歳児クラス	徒歩

8 災害時の人員体制、指揮系統

(1) 職員参集基準

配備体制	配備基準	対象職員
注意配備体制	① 地域に大雨、大雪、風雪、洪水注意報が発表されたとき ② 地域に震度3の地震が発生したとき	・総括責任者と統括主任は、自宅で待機し、常に出勤できるようにすること
警戒配備体制	① 地域に大雨、大雪、暴風雪警報が発表されたとき ② 地域に震度4又は震度5弱の地震が発生したとき	・総括責任者と統括主任及び各班の班長と連絡を取り合い自宅待機 ・その他の職員は、自宅待機
災害対策体制	① 地域に相当規模の災害の発生が予測され、その対策を要するとき ② 避難準備・高齢者等避難開始の発令 ③ 地域に災害が発生し、その規模及び範囲等から早急な対策を要するとき ④ 地域に震度5強以上の地震が発生したとき ⑤ その他、総括責任者が必要と認めるとき	・総括責任者と統括主任は、施設へ出勤すること ・各班の班長及びその他の職員は、家族等の安全が確保され、かつ、交通状況を確認後、出勤すること

(2) 職員の参集方法

ア 災害の発生のおそれがある気象情報（災害危険区域については、警報以上）の発表までに時間の猶予がある場合

- ・ 統括責任者と統括主任は協議のうえ、メール等により出勤要請、伝達
- ・ 通常の通勤手段、または、タクシー（交通費支給）を利用する。
- ・ 出勤可否を電話、メール返信

イ 災害が発生もしくは発生が予測され、緊急に招集する場合

- ・ メール等と電話連絡で出勤要請
- ・ 通常の通勤手段を利用できない場合、徒歩などで安全を確保できる者のみ出勤
- ・ 出勤可否をメールまたは、電話で返信

ウ 出勤可否連絡方法（例）

連絡文1	〇〇です。 あと、××分で到着します。	連絡文2	〇〇です。 △△のため参集できません。 ××で待機します。
------	------------------------	------	-------------------------------------

(3) 人員体制

総括責任者	施設長	不在時	副園長 主幹教諭
総括主任	主任保育士	不在時	副園長
情報班班長	主任保育士	不在時	以上児リーダー
消火班班長	事務員	不在時	オフィス職員
救護班班長	以上児リーダー	不在時	5歳児クラスリーダー
避難誘導連絡班班長	安全係リーダー	不在時	安全係員
応急物資班班長	管理栄養士	不在時	調理師
救援要請班班長	主任保育士	不在時	副園長
引き渡し班班長	主任保育士	不在時	未満児リーダー 以上児リーダー

(4) 役割分担表

総括		班	班長・班員	任務
総括責任者 施設長	総括主任 主幹教諭	情報班	主任保育士	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気象や災害の情報収集 ・ 職員への連絡、職員や職員家族の安否確認 ・ 関係機関との連絡調整 ・ 保護者への連絡 ・ 避難状況の取りまとめ
		消火班	事務員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火元の点検、ガス漏れの有無を確認 ・ 発火の防止と発火の際の初期消火 ・ 119番通報
		救護班	以上児 リーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 負傷者の救出及び安全な場所への移動 ・ 応急手当及び病院などへの移送
		避難誘導 連絡班	安全係 リーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの安全確認 ・ 施設、設備の被害状況確認 ・ 関係機関との連絡調整 ・ 保護者への連絡 ・ 子どもへの状況説明 ・ 子どもの避難誘導と介助 ・ 家族への引渡し
		応急物資班	管理栄養士	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食料、飲料水などの確保
		救援要請班	主任保育士	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民、ボランティア団体及び近隣の社会福祉施設等への救護要請と活動内容調整
		引き渡し班	主任保育士	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園児の引き渡し・職員の帰宅指示

(5) 基本的な姿勢

【地震に対する一般的事項】

登園・降園の時間帯は異年齢集団であり、保護者の出入りが激しいなど非常に流動的な状況であることを念頭において、その場にあった臨機応変な対応が必要である。ただし、基本的には園舎内で地震が起きた場合を基本に、その他注意すべき点は以下のとおり

ア 居合わせた保護者の協力を求め、退避行動を指示する。

イ 登園・降園がわかるよう園児の氏名や人数等を把握し、記録する。

ウ 全職員は、その場にいる園長または主幹教諭の指示に従って行動する。

エ 緊急出動してきた職員は速やかに応援に入る。

オ 震度5以上の時は全職員に招集がかかる。

カ 園長は、災害状況により、その後の園の業務が維持できるかどうかを判断して、連絡用アプリ「キッズリー」、立て札または張り紙により、入口付近に掲示する。

キ 園近隣に居住、または所在の職員は事故の安全を優先しつつ速やかに園の応援に入る。

【風水害及び台風】

ーこども園で保育中に風水害及び台風が発生した場合ー

- ア 強風や大雨の際は、保育室で園児が落ち着けるよう配慮する。
- イ 風で飛ばされるような植木や玩具、その他飛ばされやすいものなど点検し、撤去する。
- ウ 漏水等を発見したら、迅速に園長へ報告する。
- エ 昼寝等、窓からできるだけ離れた場所で行うなど配慮する。
- オ 停電の可能性も視野に入れ、懐中電灯の確認や点検も行う。

ー保育開始前に風水害及び台風が発生した場合ー

- ア 出勤前、職員はラジオ・テレビ等で情報を把握し早めの出勤を心がけるよう配慮する。
- イ 道路が災害で不通になった場合や異常に混雑した場合は、施設に連絡を入れる。
その災害状況等で出勤の有無等を判断する。
- ウ 園児の受け入れは、基本的に園の施設に異常がなければ通常保育を行うが、早めのお迎えに協力してもらうよう保護者に声をかける。

【雪害】

- ア 出勤前、職員はラジオ・テレビ等で情報を把握し早めの出勤を心がけるよう配慮する。
- イ 道路が雪害で不通になった場合や異常に混雑した場合は、施設に連絡を入れる。
その雪害状況等で出勤の有無等を判断するが、基本的には出勤する。
- ウ 園児の受け入れは、基本的に園の施設に異常がなければ、通常保育を行うが、早めのお迎えに協力してもらうよう保護者に声をかける。
- エ 冬季雪害では停電により暖房の使用が困難になることが想定されるため、復旧の目処を見通し、早目の判断をする。
- オ 人命を最優先し、園児のみならず、職員が安全に帰宅できるよう最大限に留意する。

9 停電・断水時の対応

機材等	具体の対応
ポータブル発電機	緊急時は24時間営業のガソリンスタンドから、燃料を確保 定期的に検査し、緊急時に問題なく使用できるよう性能の把握及び訓練を行う。(備蓄)燃料
蓄電池 蓄電用ソーラーパネル	主として、PC、携帯電話などの通信用 定期的にフル充電を確認
照明	ポータブル発電機 照明器具 LED電池式電灯
暖房	ポータブルストーブ カセットコンロ 毛布 携帯カイロ 防寒具などの防寒用品
水道	(断水が想定される場合) ポリ袋・くみ置き用容器に貯水 浴槽くみ置き
消耗備蓄品	飲料水、保存食料(羊羹、ビスケット等の高カロリー食) レトルト食品(主食、副食) 使い捨て食器(皿、コップ)、ラップ、ウェットティッシュ
ガス・器具	カセットコンロ、カセットガス
水洗トイレ	くみ置き水 簡易トイレ おむつ ポリ袋

10 関係機関との連携体制

- (1) 地域の防災訓練への参加
- (2) 施設の避難訓練へ地域住民が参加する協力関係
- (3) 地域の避難計画や消防計画と施設の避難計画を連携したものにする協力関係
- (4) 自治会、自主防災組織、近隣のボランティア、学校や企業との災害時の協力関係

11 避難・救出その他必要な訓練及び防災教育

- (1) 避難訓練計画 【別紙】
- (2) 防災教育の実施
 - ア 全職員対象園内研修（救急法、防災研修参加還流、避難訓練など）
 - イ 行政機関等主催研修への参加

12 食料及び避難や誘導に係る非常用資機材の備蓄(リスト)

- (1) 非常用資機材の備蓄リスト 【別紙4】

- (2) 非常用持出備品リスト

備品名	保管場所	点検日
園児情報（台帳） 園児家族連絡先	オフィス	
職員緊急連絡網	オフィス	
関係機関連絡先一覧	オフィス	
避難用地図	オフィス	
非常災害対策計画	オフィス	

Ⅱ 安全管理のための全体計画(保育安全計画)

1 こどもの安全確保に関する年間計画

時期	取組の内容
4 ～ 5月	安全に関する全体計画の研修 ① 安全確保に関する年間スケジュールの共通理解 ② ヒヤリハットの記入要領と活用方法の確認 ③ 重大事故防止のための安全計画に係る確認 ④ 事故発生時の対応、通報の要領、保護者対応など、マニュアルに沿って対応の流れを想定して研修 ⑤ 新採用職員を対象に、①～④について細部にわたる研修の機会を設ける。 ⑥ 保護者に対し、園外活動の取扱いについて園としての取組方法を説明する。 ⑦ 園庭の使用開始前点検と必要箇所の補修 ⑧ 散歩マップによる散歩コースの点検と留意点の共有（通年で継続）
7 ～ 9月	水あそび、プールあそびの留意事項の確認 ① 水遊びのねらいと器具、場所、人員配置の確認 ② マニュアルによる細部の確認 ③ 保護者に対し、水遊びの予告と配慮事項の説明
	避難所避難訓練に関わる細案の作成 ① 移動コースの下見 ② 避難所の施設設備の確認 ③ 水害の場合と地震の場合の避難所が異なることの確認)
	安全計画の振り返り ① 避難訓練の実施状況を振り返り、実情に即したものに改善 ② ヒヤリハットの記録から事例研修（クラスごと）
～ 3月	冬季の事故防止の確認と点検 ① 冬の遊びと安全な過ごし方 ② しらゆき公園の冬期安全点検 ③ 山へ行こう（実施の場合、萩の山スキー場下見） ④ 融雪期、雪庇、落雪への注意事項を確認 ⑤ 職員の冬道運転の注意喚起

2 安全点検(重点点検箇所)

月	内 容	月	内 容
4	園庭の使用開始前点検	10	
5	散歩マップコース①	11	
6	散歩マップコース②	12	しらゆき公園の冬期安全点検
7	お泊り保育見学体験コース	1	山へ行こう（スキー場下見）
8		2	
9	避難所避難訓練コース下見	3	

※ 園内及び園庭の施設設備点検は、所定の記録用紙によって、毎日、保育開始前に実施する。

3 安全指導・安全訓練

月	想定場所	実施時間	ねらい(未満児)	ねらい(以上児)	避難口
4	地震の怖さを知る *紙芝居視聴	設定保育中	・防災頭巾を嫌がらずに被る。	・地震の紙芝居などを観て、地震の恐ろしさを知る。 ・避難訓練の意味や防災頭巾の着用の仕方を知る。	
5	大雨による水害	設定保育中	・保育者の話を聞き、落ち着いて避難する。	・避難訓練の意味を知る。 ・保育者の話を聞き、落ち着いて避難する。	・洪水警報や避難準備情報が発令された際の保護者への連絡方法を確認 ・各おへや
6	事務室より出火	(9:30~10:00)	・落ち着いて避難する。	・避難訓練の基本的態度や心構えが分かる。 ・口をふさいで避難する。	・道路側窓(ほし・つき・たいよう) ・未満児園児(はな・にじ・もり)
7	園内活動中の地震 (避難所避難訓練)	設定保育中	・防災頭巾を被って、しらゆき公園までの避難を体験する。 ・ほっとかんまでの避難を体験する。	・夏の避難の仕方を知る。 ・ほっとかんまでの避難を体験する。 ・保育者の指示に従って行動する。	・各保育室ベランダ ⇒しらゆき公園 ⇒ほっとかん
8	台風発生により避難準備情報	設定保育中	・保育者の話をよく聞き行動する。	・保育者の話をよく聞き行動する。	・台風発生による避難準備情報が入った際の、保護者への連絡方法や保育時の留意点を確認
9	消防署見学 たいようぐみ 5歳児			・消防署の方の話を聞き、消防士の仕事に興味を持ったり、火事の恐ろしさについて再認識する。	
	調理室より出火	設定保育中	・保育者の話を聞き、落ち着いて行動する。	・保育者の話を聞き、落ち着いて行動する。 ・避難することの大切さについて再認識する。	・各おへやのベランダからしらゆき公園(ほし・つき・たいよう) ・未満児園庭(はな・にじ・もり)
10	園外活動中の地震	設定保育中	・園外での地震の際、保育者の周りに集まり、話を聞く。	・避難訓練の緊張感を身に付ける。 ・園外での地震の際の避難や行動の仕方を身に付ける。	・安全な場所で身を守る ⇒点呼しとことんに電話連絡後帰園する。
11	事務室より出	消防署立ち	・非常ベルの音や担任保育者の話	・慌てず放送や保育者の声をしっかり	・道路側窓(ほし・つき・たいよう)

月	想定場所	実施時間	ねらい(未満児)	ねらい(以上児)	避難口
	火 (地震想定)	合い	をよく聞き、避難する。	聞き、避難する。 ・「お・は・し・も」の約束事を意識しながら避難する。	・未満児園庭側 (はな・にじ・もり)
1 2	不審者	設定保育中	・担任の話をよく聞き、落ち着いて行動する。	・保育者の指示に従って、スムーズに行動する。 ・不審者とは何かを知る。	・各おへや ・不審者対応の手順や合言葉を確認(保育者)
1 1	ボイラー室より出火	午睡中	・口を押さえて避難する。 ・非常ベルの音や放送、保育者の声をしっかりと聞く。	・非常ベルの音、放送、保育者の声をよく聞き、落ち着いて行動する。 ・「お・は・し・も」の約束事を自ら意識して避難する。	・各おへやのベランダからしらゆき公園 (ほし・つき・たいよう) ・未満児園庭側 (はな・にじ・もり)
1	調理室より出火	給食中 (未満児) 設定保育中 (以上児)	・担任保育者の話をしっかりと聞き、避難する。	・担任保育者の指示を聞き、落ち着いて行動する。 ・口を押さえて避難することができる。	・各おへやのベランダからしらゆき公園 (ほし・つき・たいよう) ・未満児園庭側 (はな・にじ・もり)
2	一斉保育中の地震	自由保育中	・冬の地震の際の避難の仕方を知り、実践する。	・冬の地震の際の避難の仕方を知る。 ・保育者の声をよく聞き、落ち着いて行動する。	・ホール中央 (もり・ほし・つき・たいよう) ・各部屋中央 (はな・にじ)
3	事務室より出火	自由保育中	・非常ベルの音や放送、保育者の話をよく聞き、避難する。 ・1年間のまとめと反省を行う。	・慌てずに状況判断し、落ち着いて行動する。 ・1年間のまとめと反省を行う。	・道路側窓 (ほし・つき・たいよう) ・未満児園庭側 (はな・にじ・もり)

4 保護者への説明・共有

実施時期	内 容	方 法
4～6月	感染症予防と園の感染防止対策 園外活動の進め方と留意事項	プリント 園だより
7～9月	熱中症予防の啓発 台風による水害への対応	プリント 園だより
10～12月	大雪・吹雪への対応	園だより
1～3月	融雪期の安全	園だより

5 職員への研修・講習

実施時期	内 容	方 法
4～6月	感染症予防（汚物処理を含む） プール・水遊びへの対応 熱中症予防	園内研修
7～9月	幼児の救急法（外部講師による） シェイクアウト	外部講師招聘 園内研修
10～12月	不審者への対応	警察署からの情報提供
1～3月	雪遊びの注意	園内研修

6 再発防止の徹底

（1）事故発生防止に留意すべき事項

① 事故の発生防止の活動

こどもの特性を十分に理解した上で、事故の発生防止に係る行動の確認や事故に発展する可能性のある問題点を把握し、事故の発生防止に取り組む。

② 事故の発生防止に向けた環境づくり

事故の発生防止に向けた環境づくりのため、職員間のコミュニケーション、情報の共有、苦情（意見・要望）解決への取組み、安全教育に十分留意する。

③ 日常的な点検

施設内、園庭の安全点検を毎日実施し、必要な改善を行い、その結果を職員に周知して情報の共有化を図る。

④ ヒヤリハットの取組み

日常的にヒヤリハット報告を作成し、職員間で共有するとともに、要因を分析し、軽微なものから見逃すことなく速やかに改善する。

⑤ 職員の資質の向上

全ての職員は、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）の実技講習、事故発生時の対処方法を身につける実践的な研修を行う。

研修や職員会議などの機会に、こどもの発育・発達と事故との関係、事故の生じ

やすい場所等を共有するなど、事故への認識、危険に対する予知能力の向上を図る。
また、園外研修やウェブによる研修機会を積極的に活用する。

⑥ 通報訓練

119番通報が円滑に行われるよう通報訓練を行う。

その際、園庭での活動中、園外活動中、プール・水遊び中など、場所や場面、職員の配置の状況を想定し、実践的なものとする。

⑦ 監視カメラの活用

施設内に設置された監視カメラを活用し、危険の有無の確認や、事故発生時の状況の把握、要因分析に活用する。

(2) 事故の再発防止のための取組み

関係機関の指導の下、事故後の検証を行った上で、以下に留意し実施する。

① 再発防止策の策定

事故後の検証を踏まえて、既に発生した事故が防げるものだったのか、今後、類似事故の発生防止のために何をすべきか、具体的に再発防止策の検討を行う。

策定した再発防止策については、既存の指針等に確実に反映させるとともに、その後の取組み状況に応じて、随時見直しを図る。

② 職員等への周知徹底

発生した事故について、再発防止策を職員全員に周知するとともに必要に応じて保護者とも共有を行う。

7 その他

(1) こどもや保護者への安全教育

① こどもの発達や能力に応じた方法で、こども自身が安全や危険を認識すること、事故発生時の約束事や行動の仕方について理解させるよう努める。

② 保護者と園の良好な信頼関係の下、こどもが家庭において安全な生活習慣を身に付けられるよう情報発信するなど、保護者との連携を図るよう留意する。

(2) 保護者や地域住民等、関係機関との連携

○ 地域にある幼児教育施設として、常日頃から地域とのコミュニケーションを大切にし、信頼関係の醸成に努める。

Ⅲ 事業継続計画 (BCP: Business Continuty Planning)

1 平常時の対応建物、設備の安全対策

設備の耐震措置

対象	対応策	対象事項・特記事項
消火設備	年2回の定期点検	北央防災
発電機	動作確認	管理者
固定大型遊具	毎日（屋外は、夏季のみ）	保育者

2 災害時の初動対応

[災害に関する基本方針]

利用する園児及びその保護者、職員の生命を守り、継続的・安定的にサービスを提供する。

3 園児・職員の安全確保

(1) 地震時の園児・職員の安全確保

	大きな揺れが起きたとき	揺れが収まったあと
園内での保育中	<ul style="list-style-type: none"> ・中断し、しゃがんで頭を守る ・園児が高い所から転落しないようにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・室内にけが人がいないかチェックし、余震にそなえ窓に近い児童は窓から離す
園外での保育中（園庭）	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り園児を中央に集め、しゃがんで頭を守る 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の役割分担をリーダーが明確にする ・余震が来る可能性があるため遊具等に近い児童は離す
園外での保育中（お散歩）	<ul style="list-style-type: none"> ・その場で園児の身を守る対処を行い、揺れが収まるのを待つ 	<ul style="list-style-type: none"> ・けが人がいないかチェックし、点呼をとり、園に連絡して指示を仰ぐ ・連絡が取れない場合は、定められた避難場所に避難する
排泄指導中	<ul style="list-style-type: none"> ・便座から転落しないように、支えながらわきにしゃがむ ・個室のドアを開ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・けが人がいないか確認し、トイレから出る
食事指導中	<ul style="list-style-type: none"> ・食事を中断し、園児が慌てて誤嚥しないように声を掛けつつ、安全な場所へ移動する ・食べ物や食器が落下しても拾わない 	<ul style="list-style-type: none"> ・食器などはテーブルの中央にまとめ、落下した食器を片付ける・落ち付いたら、食事を再開する

(2) 火災時の園児・職員の安全確保

	園内で火災があったとき	園外で火災があったとき
園内での保育中	<ul style="list-style-type: none"> ・煙を吸わないように口と鼻をハンカチや袖等で塞いで、園外に避難する ・避難路以外のドアを閉める 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓を閉め、煙の侵入を防ぐ ・いつでも避難ができるよう態勢を整える
園外での保育中 (園庭)	<ul style="list-style-type: none"> ・煙を吸わないように口と鼻を手や袖等で塞ぐ ・避難を開始する 	<ul style="list-style-type: none"> ・園舎内にいる職員は窓を閉め、煙の侵入を防ぐ ・いつでも避難ができるよう態勢を整える
排泄指導中	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレから出る 	<ul style="list-style-type: none"> ・慌てず排泄を済ませ、避難態勢に移る
食事指導中	<ul style="list-style-type: none"> ・食事を中断し、避難を開始する 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓を閉め、煙の侵入を防ぐ ・情報の収集に努め、保育を継続する

(3) 洪水時の園児・職員の安全確保

	警報がでたとき	洪水が起きたとき
園内での保育中	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を収集し、引き渡しの準備をする「高解像度降水ナウキャスト」で検索(1時間あたりの雨量等が分かる) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2階へ移動し、保育にあたる
園外での保育中 (園庭)	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外での保育を中断し、園内での保育を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内に戻り2階へ移動し保育にあたる ・浸水被害を防ぐ
園外での保育中 (お散歩)	<ul style="list-style-type: none"> ・お散歩を中断し、園まで戻る 	<ul style="list-style-type: none"> ・点呼をとり園に連絡して指示を仰ぐ ・排水溝などに気を付け、道路の真中を歩き、園または避難場所へ移動する

(4) 竜巻時の園児・職員の安全確保

	警報がでたとき	竜巻が起きたとき
園内での保育中	<ul style="list-style-type: none"> ・窓、ロールカーテンを閉め、窓から離れた場所に移動する ・竜巻のルート情報を収集しながら、保育にあたる 	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐに窓、ロールカーテンを閉め、窓から離れた場所へ移動する ・机の下などで身を小さくして防災頭巾をかぶり、頭を保護する
園外での保育中 (園庭)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室に戻り、窓から離れた場所で保育を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐに園舎に戻り、ドア、窓、ロールカーテンを閉め、避難行動に移る
園外での保育中 (お散歩)	<ul style="list-style-type: none"> ・お散歩を中断し、保育室に戻る 	<ul style="list-style-type: none"> ・近くの頑丈な建物に移動する ・回りに建物がない場合は、近くの水路やくぼみに身を伏せ頭を抱え、低い姿勢を維持する
排泄指導中	<ul style="list-style-type: none"> ・その場で身をかがめる姿勢をとる 	<ul style="list-style-type: none"> ・その場で身をかがめる姿勢をとる
食事指導中	<ul style="list-style-type: none"> ・窓から離れた場所に移動して食事をする 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事を中断し、避難行動に移る

(5) 雷時の園児・職員の安全確保

	警報がでたとき	落雷があったとき
園内での保育中	・雷警報の情報を収集しながら保育にあたる	・電気器具、天井、壁から1m以上離れた場所に移動する
園外での保育中 (園庭)	・園児を園内に戻す	・すぐに園舎内へ戻る ・高い木から2m以上は離れる
園外での保育中 (お散歩)	・お散歩を中断して、園に戻る	・近くの頑丈な建物に移動する ・雷の活動が止み、20分以上経過してから園に戻る

4 建物・設備の被害点検

災害時は施設長が出勤し、建物、設備等の被害を確認する。
必要があれば法人理事長、市教委保育幼稚園係へ連絡をする。

5 園児・職員の安否確認

(1) 在園時の安否確認

園児・職員の安否確認は、クラス担任が行い、園長に報告する。
確認・報告する事項は、報告者名、園児の人数と安否、周知の被害状況など

(2) 在宅職員の安否確認

自宅等で被災した場合は、電話または災害用伝言ダイヤルで、施設に自身の安否情報を報告する。

安否確認システム(有料)、メール、SNSも活用。

報告する事項は、報告者名、職員自身の状況(怪我の有無等)、家族が無事かどうか、自宅周辺の状況、出勤可能かなど

6 電気が止まった場合の業務継続策

停電が一定時間続くと判断される場合は、発電機を使用し、外部との連絡用の携帯電話の充電、情報入手のためのパソコン、テレビを優先する。

7 ガスが止まった場合の業務継続策

ポータブル簡易コンロを使用し、必要最小限の飲食を確保する。

8 水道が止まった場合の業務継続策

備蓄用の飲料を使用し、備蓄用の飲料、生活用水は、常時、3日分を確保する。
トイレが使用できなくなった場合は簡易トイレを設置し、対応する。
簡易テント、簡易トイレ（トイレ用の水も用意）を確保する。

9 感染症がまん延した場合の業務継続策

(1) 状況に応じた対応

感染症の予防については、常に様々な知見や情報を収集し、適切に対応するとともに保育所における感染症対策ガイドライン(こども家庭庁 2018(平成 30)年 3 月 2023(令和 5 年 5 月一部改訂)を参考に感染防止対策を講じる。

① 重大度が軽度と判断される場合

感染症の伝播力が弱い、致死率が低い等、重大度が軽度と判断できる場合は、まず、業務縮小等を行わず、感染予防措置等の役職員の安全確保を徹底した上で、原則すべての業務を継続する。

② 重大度が高くないと判断される場合

感染症の伝播力が強い、致死率が高い場合であっても、既にワクチンや治療薬が開発され公衆衛生上の対策が既に取りられており重大度は高くないと判断できる場合は、感染対策に講じ各業務を継続する。

③ 重大度が高いと判断される場合

未知の感染症等、公衆衛生上の対策が十分には整っておらず、伝播力や致死率の面でも重大度が高くなることが想定される場合は、事業実施にあたって状況把握に努め、行政への報告、状況判断を仰きながら連携を図っていく。

業務実施等の可否を検証し、職員配置を精選し、園児の健康管理、安全確保を最優先する。

(2) 人員の確保

在園時の安全を最優先して、必要人員を確保する。

勤務が可能な職員と休職が必要な職員の把握を行うとともに、不測の事態に備え、配置基準等については、市教委子ども課と相談した上で調整を行う。

10 事業中断

園児への対応	<p>《発災当日：保護者への引き渡し》</p> <ul style="list-style-type: none">・園内に滞在中の児童は、引き渡し手順に基づき引き渡す。・保護者と連絡が取れない、園児の自宅が被災している場合は、園内に滞在する。 <p>《発災当日以降：施設が被災、あるいはライフラインが使用不可の場合》</p> <ul style="list-style-type: none">・保護者に状況を説明し、理解を得る。
職員	<ul style="list-style-type: none">・園児全員の安全を確保したうえで、確実に保護者に引き渡す。・速やかな事業再開を目指し、施設の復旧に取り組む。・職員は、自宅や家族、自身の状況も踏まえ、無理のない範囲で上記対応を行う。

場 所	チェックポイント	／ (月)	／ (火)	／ (水)	／ (木)	／ (金)	／ (土)
以上児 手洗い場	水漏れやつまりはないか。						
	蛇口等は破損していないか。						
	石鹸、ペーパータオルは適量か。						
	足元は濡れていないか。						
	洗剤や清掃用具等が置かれたままになっていないか。						
以上児 トイレ	個室の戸の開閉はスムーズか。						
	便器、扉、壁、床、シャワー室等に破損はないか。						
	換気は正常に作動しているか。						
	水漏れやつまりはないか。						
	洗剤や清掃用具等が置かれたままになっていないか。						
ホール	時計等はしっかり固定されているか。						
	遊具の全てに異常はないか。						
	整理整頓され衛生的にも配慮されているか。						
	非常口の開閉はスムーズか。						
	破損はないか。						
おへや ほし つき たいよう アトリエ	時計など壁掛けの物は、しっかり固定されているか。						
	画鋸が落ちそうになっていないか。						
	室内が整理整頓され、衛生的にも配慮されているか。						
	戸の開閉はスムーズか。						
	濡れている所はないか。						
	危険物、不要物はないか。						
	破損や雨漏りはないか。						
チャレンジ タワー	ひび割れ、ささくれ、ぐらつき等、異常や破損はないか。						
	汚れはないか。						
未満児 トイレ	便器、扉、壁、床、シャワー室等に破損はないか。						
	換気は正常に作動しているか。						
	水漏れやつまりはないか。						
	洗剤や清掃用具等が置かれたままになっていないか。						

【安全管理点検表】

ほろむい認定こども園とことん No.2

場 所	チェックポイント	／ (月)	／ (火)	／ (水)	／ (木)	／ (金)	／ (土)
おへやはな	時計など壁掛けの物は、しっかり固定されているか。						
	画鋸が落ちそうになっていないか。						
	室内が整理整頓され、衛生的にも配慮されているか。						
	戸の開閉はスムーズか。						
	濡れている所はないか。						
	危険物、不要物はないか。						
	破損や雨漏りはないか。						
	口に入るような小さいものは落ちていないか。						
	はさみなど危険なものや重たい物、子ども手の触れない所に保管しているか。						
	トイレは清潔にしてあるか。						
	沐浴槽は綺麗に掃除をしているか。						
おへや にじ もり おやこカ フェ	時計など壁掛けの物は、しっかり固定されているか。						
	画鋸が落ちそうになっていないか。						
	室内が整理整頓され、衛生的にも配慮されているか。						
	戸の開閉はスムーズか。						
	濡れている所はないか。						
	危険物、不要物はないか。						
	破損や雨漏りはないか。						
	口に入るような小さいものは落ちていないか。						
はさみなど危険なものや重たい物、子ども手の触れない所に保管しているか。							
保護者の 駐停車場	ガラス破片、釘、石など危険な物が落ちていないか。						
玄関や全おへやの施錠はされているか。							
備考							
点検者							
主任保育士							
管理者							